

14. 環境保全への取り組み

前章までに示してきたとおり、思川開発事業では、工事に先立つ事前の環境調査と影響予測を実施し、予測結果を基に環境保全対策を検討してきました。今後は、これらの保全対策を確実に実施していくとともに、環境保全に関わるその他の取り組みについても積極的に実施していきます。

ここでは、私たちが取り組んでいる環境保全への取り組みを紹介します。

14.1 事業全体

○環境保全対策を具体化するために、各分野の専門家から構成される思川開発事業生態系保全委員会を開催しています。委員会では、新たに得られた調査結果や最新の知見を取り入れながら、保全対策の検討・審議を行っています。



生態系保全委員会開催状況

○動植物や生態系に対する理解を深めるために、職員や工事関係者を対象に、環境保全協議会や環境学習会を開催しています。



環境学習会開催状況

- 思川開発事業地周辺に生息・生育する動植物の写真や特徴を掲載した「動植物ハンドブック」を作成します。職員や工事関係者に配布し、自然環境保全への意識を高め、動植物の保全に役立てていきます。
- 職員一人一人の環境保全への意識を高めるため、職員が保全作業などに携わる取組を実施しています。



セツブンソウ自生地保全作業（梶又地区）

14.2 大気環境

○工事により発生する、粉じん、騒音、振動等の影響に配慮します。

○工事用道路の清掃、散水や、工事用車両のタイヤ洗浄を実施し、粉じんの抑制に努めます。



散水作業の状況

○工事用車両による騒音の影響を抑えるため、影響予測の結果が基準値を超えた地点には、防音シートを設置するなどの措置を行います。



防音シートの設置状況

○集落等の近傍における夜間・早朝の工事用車両の通行を控えることにより、騒音、振動の影響を低減します。

○低騒音型もしくは騒音に配慮した機械類を使用し、工事中の騒音の低減に努めます。

○低振動型もしくは振動に配慮した機械類を使用し、工事中の振動の低減に努めます。

14.3 水質

○工事中は、降雨の影響により一時的に法面等の裸地から濁水の流出が予想されるため、沈砂池の設置を行い、水の濁りの低減に努めます。

○工事中の排水により、下流河川の水素イオン濃度 (pH) への影響が予想される場合には、濁水処理設備を設置し、水質への影響を低減します。



濁水処理設備（滝沢ダムの事例）

○ダムの供用時は、選択取水設備の運用により、放流水によるダム下流水温への影響を低減します。

14.4 動物・植物

○オオタカに対しては、以下の環境保全対策を実施しています。

【営巣環境の改善】

オオタカの営巣環境を改善するために、改変を受けない場所に人工的に代替巣を設置するとともに、林内飛翔空間を確保するなどの措置を実施しています。



代替巣等の設置状況

【採食環境の改善】

オオタカの採食環境を改善するために、事業用地内の改変を受けないスギ・ヒノキ植林地で間伐による林相改善を行い、餌となる鳥や小動物が生息しやすい環境を作ります。



現在のスギ・ヒノキ林内



林相改善後(イメージ写真)

○ムカシヤンマに対しては、以下の環境保全対策を実施しています。

【生息環境の創出】

事業用地内の改変を受けない場所に、ムカシヤンマの幼虫が生息出来る環境を整備します。

【幼虫の移動】

現在確認されている生息地が改変を受けないように努めるとともに、改変を受ける場所に生息するムカシヤンマの幼虫については、改変を受けない場所にある生息地または新たに創出した生息環境へ移動させます。



ムカシヤンマの幼虫



ムカシヤンマの成虫

○植物に対しては、以下の環境保全対策を実施しています。

改変を受ける場所に生育する着目すべき種の、セツブンソウやオオタマツリスゲなどを、保全地等へ移植しました。

また事業による影響は小さいと考えられる種についても、専門家の指導・助言を得ながら、可能な範囲で移植等の保全を実施しており、これまでに移植した種は約 100 種類です。

今後、新たなに着目すべき種を確認した際には、専門家の指導・助言を得ながら、必要に応じて移植等の保全措置を図ります。



セツブンソウ



ヤワタソウ移植作業

○工事の実施前に環境巡視を行い、保全を対象とする種および保全が必要と判断されたものについては、必要な保全対策を実施します。



環境巡視の状況

○動植物の移植地として、保全地の整備を行っています。これまでに西ノ入地区に1箇所を整備しました。



西ノ入保全地

○改変を受ける場所に生息する移動能力が乏しい底生動物等については、生息している河床材料や、土壌ごと移動させて保全に努めます。具体的には、杓子沢で改変を受ける底生動物が生息している河床材料を、新しく切り替えた沢に移動させます。



杓子沢工区（新たに切り替えた沢）

○付替道路や工事用道路においては、道路線形の工夫や補強土壁工法の採用等により、工事による土地の改変を極力抑え、環境の保全に配慮します。

○道路側溝に落下・迷入した小動物が逃げ出せるように、道路側溝に切り欠きとスロープを設け、逃げ出すための施設を設置します。



逃げ出すための施設（川上ダムの事例）

○工事により発生する法面等の裸地については、表土を用いた被覆や在来種の播種または植栽等により緑化します。



緑化の状況

○工事における夜間照明は、周辺に生息する動物類への影響が考えられることから、必要最低限の配置とし、周辺環境への影響を低減します。

14.5 生態系

○上位性の注目種であるクマタカについては、モニタリング調査により繁殖状況の把握に努め、専門家の指導・助言を得ながら、必要に応じ環境保全対策を検討します。



クマタカ調査の状況

○典型性の代表である谷底平野を流れる川については、専門家の指導・助言を得ながら、ダム下流河川の河川環境に対する影響を把握するためのモニタリング調査を実施します。



河川環境(魚類)モニタリング調査状況

14.6 景観

○原石山、道路法面及び建設発生土受入地については、緑化により景観に配慮します。

14.7 廃棄物等

○建設工事に伴う副産物（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、脱水ケーキ、伐採木）について発生抑制、再利用の促進を図ります。